

送配電部門収支計算書

平成24年4月1日から
平成25年3月31日まで

(単位 百万円)

費用の部		収益の部	
項目	金額	項目	金額
営業費用	1,444,725	営業収益	1,677,014
送電費	337,615	地帯間販売電源料	66
変電費	158,228	地帯間販売送電料	31
配電費	436,112	他社販売電源料	93
地帯間購入電源費	180	他社販売送電料	1,472
地帯間購入送電費	392	託送収益	47,874
他社購入電源費	1,477	接続供給託送収益	44,315
他社購入送電費	323	(変動範囲内発電収益)	(3,300)
ネットワーク給電費用	12,754	(変動範囲外発電収益)	(1,312)
需要家費用	174,460	その他託送収益	3,559
電源開発促進税	105,511	事業者間精算収益	291
事業税	18,386	電気事業雑収益	14,666
開発費	-	遅収加算料金	-
開発費償却	-	社内取引収益	1,612,517
電力費振替勘定(貸方)	△259	(変動範囲内発電相当額取引収益)	(137,932)
社内取引費用	199,542	(変動範囲外発電相当額取引収益)	(-)
(負荷変動対応電力取引費用)	(141,662)		
営業利益	232,288	営業外収益	14,558
営業外費用	90,168	財務収益	9,461
財務費用	79,806	(預金利息)	(15)
(株式交付費)	(1,762)		
(株式交付費償却)	(-)		
(社債発行費)	(108)		
(社債発行費償却)	(-)		
事業外費用	10,362	事業外収益	5,097
特別損失	638	特別利益	91,077
税引前送配電部門当期純利益	247,117		
法人税等	82,364		
送配電部門当期純利益	164,753		

(会計方針の変更)

法人税法の改正(「経済社会の構造の変化に対応した税制の構築を図るための所得税法等の一部を改正する法律」

(平成23年12月2日 法律第114号)及び「法人税法施行令の一部を改正する政令」(平成23年政令第379号))に伴い、当事業年度より、平成24年4月1日以後に取得した有形固定資産については、改正後の法人税法に基づく減価償却の方法に変更している。なお、この変更に伴う影響は軽微である。